

子どもの環境づくり推進計画（第四期）進行管理シート

プラン	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における現状・課題	目標数値または目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目標数値または目指すべき姿に向けた事業実施の方向性(事業スケジュール)	R3			R4
							計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C・A)	計画(P)
1	6	環境活動支援センター事業	環境学習の講師の紹介、派遣、育成、環境学習プログラムの作成及び活動団体の交流会の開催により、子どもたちの環境学習や環境活動を支援する。 また、地域イベントへの出展やホームページ運営等による情報発信を行う。	○学校における学習指導要領や年間の行事スケジュール等との調整	○環境学習の受講者数 1,800人/年 ○生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数 50人(累計)	○空白地帯(未実施市町村、未実施校)の解消 ○推進リーダー育成研修の充実	○環境学習講師の紹介、派遣(受講者数 2,500人以上) ○生物多様性リーダー育成講座の開催(2回、受講者数20人以上) ○環境学習プログラムを活用した環境学習の推進 ○子どもエコクラブ交流会の開催 ○地域イベントへの出展(5回) ○ホームページ、メールマガジン、Facebookによる情報発信	○環境学習講師派遣76件、受講者数 2,376人 ○生物多様性リーダー育成講座の開催(7/24,31、新規登録者20名) ○子どもエコクラブ活動発表・交流会の開催(3/19) ○ホームページ、メールマガジン、Facebookによる情報発信	○令和2年度に発行した小学校向け環境学習パンフレットの活用が進み、新しい生活様式の普及に伴い、講師派遣件数はコロナ禍以前の水準以上に回復している。 ○取り組みの継続・定着を進めていく。	○環境学習講師の紹介、派遣(受講者数 2,500人以上) ○生物多様性リーダー育成講座の開催(2回、受講者数20人以上) ○環境学習プログラムを活用した環境学習の推進 ○子どもエコクラブ交流会の開催 ○地域イベントへの出展 ○ホームページ、メールマガジン、Facebookによる情報発信
2	62	学びの保障・充実のための取組推進事業 ソーシャルスキルアップ事業 ※キャリアアップ事業(地域産業を支える人材育成)→産業教育推進費に事業を組み替えて再編	充実した高校生活を送れる環境を整え、高知県の将来を担う良き社会人の育成に取り組む、全国平均と比べて高い中途退学率、就職後の離職率を全国平均に近づける。 高知のキャリア教育の3つの柱である「学力向上」「基本的な生活習慣の確立」「社会性の育成」のうちの「学力向上」に関して、「生徒の学習支援」「学校の学習支援体制の充実」を図る。	○入学時の早い段階で、高校生活を共にする仲間としての意識が芽生え、学校生活に対する不安の解消にもつながる取組が必要。 ○特別な支援が必要な生徒に対して、対人行動力を向上させるための支援が必要。 ○各校において、成績不振の生徒への補習ができる体制を整備しており、対象の生徒数は減少しているが、十分ではない。また、国公立大学の進学実績は着実に伸びているものの、難関大学へ進学する割合は少ない。その要因としては、生徒の学習習慣の定着が十分でないことや、生徒の進路意識の啓発が十分でないことなどがあげられ、継続的な取組が必要である。	○学校における人間関係を早期に築かせ、高校生活への適応が円滑に行われている。 ○特にコミュニケーション能力が不足している生徒に対して効果的な指導・支援が行われている。 ○高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合 10%以下 ○国公立大学進学者の割合(現役) 10%以上(R5)	○仲間づくり合宿など、実施計画や実施方法のさらなる改善を図る。 ○ソーシャルスキルトレーニングのより効果的な指導・支援体制を構築するために指定校を中心として研究を進める。 ○これまでの取組に加え、平成30年度から「学校支援チーム」を編成し、定期的な学校訪問を通じて、授業改善や学校経営に関する具体的な指導・助言を行うことで、各校の支援を強化する。特に、授業改善については、指導主事等が授業見学や各校の教科会に参加して、指導・助言を行う。 ○特に、郡部校、中山間校を中心に生徒の学力層の幅が大きい一方、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれない現状があるため、平成30年度から、上位層対象の学習支援員を新設した。	○仲間づくり合宿 宿泊合宿実施 16校 1日体験活動 9校 ○ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践(4校) ○学校支援チームの派遣 ・学力定着把握検査実施校(36校)において、国語・数学・英語・理科・地歴公民の授業改善に向けた学校訪問を実施する。 ・「授業づくりベーシックガイドブック(高校版)」を活用した授業の型の定着に加え、「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた授業改善の支援を行う。 ・授業改善の取組を他教科にも広げることや、授業以外の学習時間を増加させるための組織的な取組に向けた管理職への指導・助言を行う。 ○学力定着把握検査の実施 ・学力定着把握検査：年間2回 ・学力向上プランの作成 ・学力分析会の実施(2回) ・研究協議会の実施(7月、2月)	○仲間づくり活動 ・実施：22校 2,001人が参加 ・その他の学校は、校内でのガイダンス等で代替 ○ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践 4校 ○学校支援チームの派遣 ・学力定着把握検査実施校(36校)に、国語・数学・英語・理科・地歴公民の指導主事等が年間のべ556回の授業改善に係わる学校訪問を実施。 ○学力定着把握検査の実施 ・全日制・多部制夜間部：第1回(3、4、6月)、第2回(9、11、1月) ・定時制・多部制夜間部・通信制の希望者：8月 ・学力向上プランの作成 ・学力分析会の実施(2回) ・研究協議会の実施(7月、2月)	○仲間づくり活動 課題：新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの学校が宿泊を中止し、代替策で対応したが、円滑な集団行動等において課題が見られた。 ○ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践 成果：通級による指導において、ソーシャルスキルトレーニングを実施し、4校おける取組を、実践事例集にまとめた。 課題：4校の成果を、他校に普及させる必要がある。 ○学校支援チームの派遣 成果：授業改善に係る学校訪問を実施することにより、国語・数学・英語・理科・地歴公民の5教科において、授業改善に対する教員の意識が高まってきた。 課題：授業以外の学習時間が学年を追うごとに減少する傾向にある。 ○学力定着把握検査の実施 成果：高校2年生の1月のD3層の割合は19.1%であり、目標値には届かなかったものの、入学時点と比較するとどの学年においても一定の改善が見られる。 研究協議会を開催し、観点別学習評価のあり方やICTの効果的な活用等について共有することができた。	○仲間づくり活動 宿泊合宿実施 5校 1日体験活動 13校 中止(校内で実施) 5校 ○ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践(4校) ○学校支援チームの派遣 ・学力定着把握検査実施校(36校)において、国語・数学・英語・理科・地歴公民の授業改善に向けた学校訪問を実施する。 ・「授業づくりベーシックガイドブック(高校版)」を活用した授業の型の定着に加え、「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた授業改善の支援を行う。 ・生徒1人一台タブレットを活用した振り返り場面の設定や授業以外の学習時間の確保など、ICTの活用に向けた支援を情報教育担当班とともに推進する。 ・新学習指導要領の趣旨に基づく授業の実施、ならびに観点別学習評価の実施に関して支援を行う。 ○学力定着把握検査の実施 ・学力定着把握検査：年間2回 ・学力向上プランの作成 ・学力分析会の実施(年2回) ・研究協議会の実施(8月、2月)
3	83	実践的防災教育推進事業(令和4年度より「高校生防災学習推進事業」と「学校安全総合支援事業(災害安全)」)	「高知県高校生津波サミット」の取組を通じて、高校生による主体的な防災活動を支援し、高校生防災リーダーの育成を図る。 モデル地域を指定し、拠点校の防災意識を高めることができた。しかし、高校における防災意識や活動に温度差が見られるため、サミットの実施内容を検討するとともに、実践校の拡大や交流を図る工夫が必要である。 ○モデル地域の市町村に対しては、学校安全推進体制を構築するための支援が必要である。	○「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加した高校生は、黒潮宣言に基づく防災活動を積極的に行った。その取組を他校と共有することにより、広く県内高校生の防災意識を高めることができた。しかし、高校における防災意識や活動に温度差が見られるため、サミットの実施内容を検討するとともに、実践校の拡大や交流を図る工夫が必要である。 ○モデル地域の市町村に対しては、学校安全推進体制を構築するための支援が必要である。	○県立学校等において、防災リーダー組織が構築され、高校生による主体的な防災活動が展開されている。 ○モデル地域の市町村の事業実績である学校安全推進体制の構築の仕組みが県内に普及され、県内全域で地域や学校の防災上の課題に応じた防災教育が展開されている。	○「高知県高校生津波サミット」における実践校の拡大と交流 ○「高知県高校生津波サミット」の成果を啓発 ○モデル地域の市町村への事業遂行に対する指導支援 ○拠点校を含むモデル地域の市町村の取組の成果報告の機会を設定、県内の他地域への普及	○「高知県高校生津波サミット」 ・学習会 6/20 ・高知県内フィールド(高知県沿岸部)8/23 ・「世界津波の日」2020高校生サミットin新潟(R3.4.12現在未定) ・「高知県高校生津波サミット」開催 11/14 ○高知県実践的防災教育推進事業 ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 ・推進委員会(県主催)の開催 ・モデル地域の市町村(拠点校)における研究発表会 ・防災教育研究会(県主催)における実践報告	○「高知県高校生津波サミット」 ・学習会(オンデマンド教材配付)実施(8月) ・被災地訪問及び「世界津波の日」高校生サミットは新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・高知県高校生津波サミット開催(オンライン開催) (11/14) ○高知県実践的防災教育推進事業 ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導(4~1月) ・推進委員会(成果発表会)(県主催)の開催 ・モデル地域の市町村(拠点校)における研究発表会(南国市、黒潮町、土佐清水市、大月町) ・防災教育研修会(県主催)におけるモデル地域(拠点校)の実践報告書の掲載	○「高知県高校生津波サミット」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としたが、本年度はオンラインで開催した。 学習会については、オンデマンド教材を活用し、各学校で実施した。 ○高知県実践的防災教育推進事業では、今後も、拠点校のみならず、モデル地域全体の防災教育の組織的取組の向上を目指す事業目的が達成できるよう、市町村への支援を行い、取組成果を広く県内に普及する。	○「高知県高校生津波サミット」 ・学習会 6/19 ・被災地訪問及び「世界津波の日」高校生サミット参加 ・防災士資格取得への支援 ・「高知県高校生津波サミット」開催(11/12) ○学校安全総合支援事業(災害安全) ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 ・推進委員会(県主催)の開催 ・モデル地域の市町村(拠点校)における研究発表会 ・安全教育研修会(県主催)における実践報告
4	88	子ども条例推進事業(子どもの環境づくり事業) ※再掲(77番)	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。 子どもの環境づくり推進委員会を通じて進捗管理を行う。 フォーラムの内容検討、開催を行う。	○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の取り組みを着実に進める。 ○子ども条例の認知度の向上。	○庁内各部局や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画(第三期)の取り組みが着実に進んでいる。 ○子ども条例フォーラムの開催、各種媒体やイベントにおける広報活動の成果として、子ども条例の認知度がアップしている。	○子どもの環境づくり推進委員会において、各事業の取り組み実績を報告し、意見を頂きながら取り組みを着実に進める。 ○子ども条例フォーラムを毎年開催することで、子ども条例に関わる方を増やし、子ども条例の認知度の向上等につなげる。	○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ・第2回 5/29 ・第3回 9/5 ○子ども条例フォーラムの開催(実施名称：こうち子ども未来フォーラム2021) ・11/23 ちより街テラス	○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ・第2回 5/29 ・第3回 9/5 ○子ども条例フォーラムの開催(実施名称：こうち子ども未来フォーラム2021) ・11/23 ちより街テラス	○子どもの環境づくり推進委員会において、子どもの環境づくり推進計画(第四期)に対して意見をいただき、取組を着実に進めることができた。 ○子ども条例フォーラムを開催することで、子ども条例に関わる方を増やし、子ども条例の認知度の向上等につなげることができた。 ○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の取り組みを着実に進める。 ○子ども条例の認知度の更なる向上。	○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ○子どもの環境づくり推進委員会(第九期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催

子どもの環境づくり推進計画（第四期）進行管理シート

プラン	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における現状・課題	目標数値または目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目標数値または目指すべき姿に向けた事業実施の方向性(事業スケジュール)	R3			R4
							計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C・A)	計画(P)
5	121	子どもの居場所づくり推進事業	子ども食堂の開設、運営、衛生管理及び子育て支援・学習支援に関する経費の助成や手引書の作成・配布などを通じて、子ども食堂の取組を県内全域に拡大する。	・高知市を中心に開設が進んできたが、継続開催の子ども食堂がある市町は、9市3町にとどまっている。 ・新規開設や開催日数の拡充を進めるためには、子ども食堂開設に向けた気運の醸成や場所確保、スタッフ・食材等の確保も課題となっている。 ・居場所を必要とする子どもをより多く、子ども食堂につなげることが必要である。	・厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。	・民間団体への支援及びあったかふれあいセンター、集落活動センターとの連携による取組の拡大 ・ボランティア養成講座によるボランティアリストの作成・提供 ・食材配達(提供)の仕組みの構築のための協議会の立ち上げ支援(子ども食堂実施団体、食材提供事業所(生産者含む)、運送会社、県社協等) ・スクールソーシャルワーカーとの更なる連携の強化(特に高知市)	以下の取組みを実施 (1)未開設地域での立ち上げと定期的な開催を増やす (子どもの居場所づくりコーディネーターの配置、ネットワーク会議の開催等) (2)子ども食堂と地域の支援機関等との関係づくり(地域連絡会の開催等) (3)子ども食堂の活動を「見守り機能の充実」や「家庭の教育力の向上」につなげる(子ども食堂における子育てに関する講話等の実施等) (4)新型コロナウイルス感染症対策(感染症対策に要する経費の支援等)	・スタッフ養成講座とネットワーク会議をセットで開催(7月 4回) ・地域連絡会の開催(8月～11月 4回) ・地域コーディネーター・子ども食堂等交流会の実施(12月 1回)等	コロナ禍の影響により、多くの子ども食堂が休止を余儀なくされた。	以下の取組みを実施 (1)未開設地域での立ち上げと定期的な開催を増やす (子どもの居場所づくりコーディネーターの配置、ネットワーク会議の開催、子ども食堂が行う広報及び行事食提供の補助メニュー追加、取組事例紹介シンポジウムの開催、等) (2)子ども食堂と地域の支援機関等との関係づくり(地域連絡会の開催等) (3)子ども食堂の活動を「見守り機能の充実」や「家庭の教育力の向上」につなげる(子ども食堂における子育てに関する講話等の実施等) (4)新型コロナウイルス感染症対策(感染症対策に要する経費の支援等)
6	125	若者の学びなおしと自立支援事業	中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、ニートや社会的にひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代(概ね40歳代)のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、修学や就労に向け支援を行うことで、社会的自立を促進する。	H29新規登録者数 328名 H29単年度進路決定率 35.9% ○より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。 ○多様な若者に対し効果的な支援を行えるよう支援関係者の資質向上に努める必要がある。 ○ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実に努める必要がある。	○広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。 ○定例会や研修会を開催し、PDCAによる支援状況の進捗管理や若者支援員のスキルアップを図る。 ○関係部局等と連携し、情報共有することにより対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。 ○各市町村の中学校卒業時の進路未定者の状況や支援内容を確認し、切れ目のない支援を実施する。	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施 ・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 ○高等学校と連携した早期支援(出張セミナー、個別相談等)の実施 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係機関) ○関係機関連絡会の実施 ・地区別連絡会・高等学校担当者会(6月) ○若者自立支援セミナー・相談会の実施(7月) ○若者はばたけプログラム活用研修会の実施(3回(9・10・11月)) ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(6月・9月・1月) ○中学校、高等学校の全卒業生へのチラシ配布(1月) ○就職氷河期世代支援	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施 ・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 新規登録者数:324名 単年度進路決定率:39.5% 進路決定者数223名 ○高等学校と連携した早期支援(就職セミナー、個別相談等)の実施 ・参加生徒数 学校連携出張セミナー145名(実人数) 個別相談37名(実人数) ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係機関) ○関係機関連絡会の実施 ・地区別連絡会・高等学校担当者会(6～7月) 6地区・参加者計:140名 ○若者自立支援セミナー・相談会の実施(7月) 参加者:54名 ○若者はばたけプログラム活用研修会の実施(3回(9・10月)) 参加者:延べ45名 ○中学校、高等学校の全卒業生へのチラシ配布(1月) ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(6月・9月・1月) 進路未定者数:8市町27名(1月調査時)	○新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、来所のべ人数が6,769名(前年度比+541名)と増加した。新規登録者数が324名(前年度比-8)、進路決定者数が223名(前年度比-7)ともに若干下がったが一定の成果を上げることができた。 ・中学校卒業時の進路未定者や高校中途退学者など、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげるために、支援対象者の把握に努める必要がある。 ・ニートやひきこもり傾向など、多様な若者に対し効果的な支援を行えるよう、定例会や研修会などの開催により、支援の進捗管理や情報交流、支援員の資質向上を図る必要がある。	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施 ・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 ○高等学校と連携した早期支援(出張セミナー、個別相談等)の実施 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係機関) ○関係機関連絡会の実施 ・地区別連絡会・高等学校担当者会(5～7月) ○若者はばたけプログラム活用研修会の実施(3回(9～10月)) ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(6月・9月・1月) ○中学校、高等学校の全卒業生へのチラシ配布(1月)	
7	131	まんが甲子園開催事業 ※再掲(51番)	国内外の高等学校等から予選テーマに沿ったまんが作品を募集し、予選審査で選ばれた学校が本県で開催する本選大会に参加し、第一次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って最優秀校等を決定する。また、高校生同士の文化的国際交流も行われる。本選会場で、出版社から派遣されたスカウトマンの目に留まった生徒は、プロの漫画家を目指した指導を受けることができるスカウト制度を実施している。	○海外の募集対象を全世界に広げたことによる課題 ・海外での認知度向上 ・応募者への対応(言語、時差等) ・本選出場者への対応(旅行手配、コロナの状況による受入等) ○高等学校芸術・文化連盟との連携による、高校生スタッフ参加数の確保	○国内及び海外の本選出場校を高知県に招待し、現地開催のイベントとして競技を実施する。 ○まんが甲子園の大会運営サポートによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を培い、大会を通して全国の高校生との交流を深める。	○海外での認知度向上のための広報の実施(海外向けのプレスリリースサービス等) ○大会終了後、高知県高等学校文化連盟への大会実績報告を行い、次年度に向けた連携の強化を図る。	○第30回大会の開催 ・第30回記念大会として開催 ・記念大会としての取組 →本選出場校数40校(通常33校) →第30回大会記念誌の制作(Web公開) ・まんが甲子園オンラインの同時開催 ※全世界の高校生対象 ・本選大会生配信を番組として構成し配信 ○地元企業・団体等による協賛の拡大 ○まんがを文化として育む「まんが王国・土佐」と「まんが甲子園」の国内外での認知度向上 ○新たな海外招待国の開拓	○新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで本選出場校(40校)を繋いで本選競技を実施。 ○競技の様子やゲストによる応援イベントを番組形式でオンライン配信(ニコニコ動画) ○スカウトシップ育成プログラムを実施。4社6編集部が参加し、2校4名(延べ7名)がスカウトされた。 ○本選出場できなかった高校生を対象としたWebコンテンツ「まんが甲子園ごっこ」を開催。 <まんが甲子園募集実績> 応募数:178校 (日本:169、韓国:3、シンガポール:3、台湾:3) <まんが甲子園生配信視聴実績> 視聴者数:37,998人 コメント数:9,105件	【評価】 ○初めてのオンラインでの競技となったが、現地開催との差異を確認しながら競技内容を練り、大きな問題なく実施できた。 ○生配信視聴数・コメント数から、一定の参加者を得ることができた。 【課題】 ○国外からの応募校数の増加を図るための大会の全国的な認知度、注目度の向上(ブランド力向上) ○新型コロナウイルス感染症の拡大状況による、開催内容の柔軟な見直しが必要。	○第31回大会の開催 ・まんが甲子園オンラインの同時開催 ※全世界の高校生対象 ・本選大会生配信を番組として構成し配信 ○地元企業・団体等による協賛の拡大 ○まんがを文化として育む「まんが王国・土佐」と「まんが甲子園」の国内外での認知度向上 ○新たな海外招待国の開拓 ・海外の募集対象国を全世界に拡大

子どもの環境づくり推進計画（第四期）進行管理シート

プラン	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における現状・課題	目標数値または目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目標数値または目指すべき姿に向けた事業実施の方向性(事業スケジュール)	R3			R4
							計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C・A)	計画(P)
8	150	自転車ヘルメット着用推進事業	県自転車条例に基づき、児童生徒等のヘルメット着用や損害賠償責任保険加入の促進を図るため、自転車通学をしている児童生徒等を対象としたヘルメット購入に係る費用の一部の補助・助成や、自転車の安全利用に関する交通安全教育及び啓発を充実させる。	○県内において、登下校中における児童生徒等の自転車運転中の交通事故が多い。 ○全国的に、自転車運転中の交通事故の中で、死亡に至る頭部損傷の一部の補助・助成や、自転車の安全利用に関する交通安全教育及び啓発を充実させる。	○県内において、登下校中における児童生徒等の自転車運転中の交通事故が多い。 ○全国的に、自転車運転中の交通事故の中で、死亡に至る頭部損傷の一部の補助・助成や、自転車の安全利用に関する交通安全教育及び啓発を充実させる。	○県内の児童生徒等が、ヘルメットを着用して自転車通学をする姿が多く見られる。 ○自転車の安全利用に関する児童生徒等の意識に高まりが見られ、自転車交通事故件数が減少している。	○県内全ての小中高生で自転車通学をしている児童生徒を対象にした、ヘルメット購入に係る費用の一部を補助・助成 ○市町村立学校(市町村への補助) ○自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動 ○自転車の安全利用に関する交通安全教育の実施	○自転車通学の児童生徒を対象にした、ヘルメット購入費用の補助・助成 ・県立学校(事業委託) ・市町村立学校(市町村への補助) ○自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動 ・街頭啓発活動(のぼり旗・くろしおくん・チラシ配付等)PR) ・自転車マナーアップキャンペーン及び年3回の交通安全運動中の街頭啓発、パレード参加 ・講演会の実施(生徒や保護者の意見交流) ○自転車の安全利用に関する交通安全教育の実施 ・交通安全教育教材「Traffic SaftyNews」を学校へ配付 ・自転車ヘルメット着用の有用性を題材とした交通安全教育の事例提供 ○高校生によるヘルメット着用をテーマとしたシンポジウムの開催	○自転車の安全利用条例制定前と比べ、ヘルメットを着用している児童生徒の姿が街中でもみられるようになってきており、ヘルメット着用の重要性の認識は広がっている。 ○ヘルメット購入に係る助成申請に対して、購入者の割合が約半分と乖離しており、生徒のヘルメット着用に対する先入観や抵抗感を払拭する取組と保護者や生徒への働きかけ、申請を購入に結び付ける効果的な手立てが必要である。	○自転車通学の児童生徒を対象にした、ヘルメット購入費用の補助・助成 ・県立学校(事業委託) ・市町村立学校(市町村への補助) ○自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動 ・高知県児童生徒の自転車ヘルメット着用推進会議の実施 ・街頭啓発活動(のぼり旗・チラシ配付等)PR) ・自転車マナーアップキャンペーン及び年3回の交通安全運動中の街頭啓発、パレード参加 ・講演会の実施 ○自転車の安全利用に関する交通安全教育の実施 ・交通安全教育教材「Traffic Safety News」を学校へ配付 ・自転車ヘルメット着用の有用性を題材とした交通安全教育の事例提供 ○高校生によるヘルメット着用をテーマとしたシンポジウムの開催
9	158	人権啓発研修事業(人権教育、県民への啓発関連)	県民の人権問題に関する理解と認識を高めるため、気軽に参加できるイベントの開催やスポーツコマニシャルの放送、新聞へのコラム掲載、講師派遣等を行う。	○子どもの貧困やインターネットでの人権侵害など子どもを取り巻く環境の変化に応じた啓発活動を効果的に行う必要がある。	○人権研修や啓発により、子どもの人権について子どもも大人も理解が進んでいる。	○子どもの人権を尊重する気運を高めるため、あらゆる機会を捉え、県民への啓発を行う。	○「じんけんふれあいフェスタ」の開催 ○スポーツCM(テレビ)の放送 ○人権啓発に関するコラム(高知新聞朝刊)の掲載及び啓発資料の作成 ○スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動の実施 ○人権に関する啓発活動支援事業(人権ふれあい支援事業)の実施 ○講師派遣事業の実施	○「じんけんふれあいフェスタ」の開催 ・コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベントを休止し、マスメディアやインターネット等の広報媒体を活用し広報を行う「人権週間」広報啓発事業を実施(10/1～2/28) ○人権啓発コラムの掲載及び啓発資料の作成 ・コラムの掲載(7回/年) ※9月:インターネットによる人権侵害「困ったら相談するのは誰？」 ○スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動の実施 ・高知ファイティングドッグス及び高知ユナイテッドSCの冠協賛試合を開催 【野球冠協賛試合】 9月22日(水) 来場者数:195人 【サッカー冠協賛試合】 12月5日(日) 来場者数:518人 ○人権ふれあい支援事業の実施 ・NPO等民間団体が自主的に行う人権啓発活動を支援 【支援団体】5件 ※コロナによる事業中止2団体 【支援額】456千円 ○講師派遣事業の実施 ・自治体や企業等が行う人権研修等に人権啓発センターの職員及び外部登録講師を派遣 【派遣回数】582回 【参加者数】6,201人	○「人権週間」広報啓発事業の実施 ・特設サイトのユーザー数は5,318人、セッション数は9,085回と令和2年度と比べると増加し、マンガ動画で知る人権のことは1万再生を超える動画もあり、一定の効果があった。今後、効果検証を行う必要がある。 ○人権コラムの掲載 ・高知新聞(朝刊15.1万部)を購読する方に向け、様々な人権課題について理解を深めるきっかけづくりができた。 ○スポーツ組織との連携 ・試合途中、啓発等のPRタイムがあるため、来場者に効果的にメッセージを発達することができた。 ・会場に配布した啓発用のチラシ等を見てもらいやすい。 ・若年層の来場者が多く、そうした年齢層への啓発が直接行うことができた。 ・アンケート回収率が低かった。 ○人権ふれあい支援事業 ・新型コロナウイルスの関係で各団体等がイベントの開催を見合わせており、申し込みが低調であった。 ・支援先が偏ってしまいがちであるため、事業を広くPRし、応募団体を増やしていく必要がある。 ○講師派遣事業 ・各団体からの依頼テーマに応じた講師を派遣し、効果的かつニーズに応じた研修を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大が研修依頼に大きく影響している状況のため、集合研修を基本としながら、集合研修が難しい場合には、リモート研修など、企業等依頼先の状況に応じて対応した。 (例:高知県土木部主催の事業者向けの「働き方改革支援研修会」(特設ホームページ開設)において、約1時間のハラスメント問題についての研修をビデオで実施し、437社が視聴した。)	○「じんけんふれあいフェスタ」の開催 ○スポーツCM(テレビ)の放送 ○人権啓発に関するコラム(高知新聞朝刊)の掲載及び啓発資料の作成 ○スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動の実施 ○人権に関する啓発活動支援事業(人権ふれあい支援事業)の実施 ○講師派遣事業の実施
10	176	24時間電話相談事業	悩みや不安を抱える児童生徒や保護者等が、夜間、休日を含め24時間電話相談ができる体制を整え、早期対応による児童生徒のよりよい成長を支援する。	休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。 ○相談事案に応じた関係機関との連携が重要である。 ○相談担当者の相談スキルをさらに向上させる必要がある。	○緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができていく。 ○年間を通しての電話相談が可能な体制を維持する。	○夜間・休日の相談状況について民間業者との日々の引継ぎを実施するとともに相談事案に応じて民間業者や関係機関との迅速な連携を図り、適切な対応を行う。 ○相談担当者学習会の実施やスクールカウンセラー・スーパーバイザー等による指導・助言を得ながら相談員の相談スキルの向上を図る。 ・臨床心理士(類する資格を含む)の資格を有する等とした専門性のある電話相談員での対応により、児童生徒のよりよい成長につなげる。 ・緊急性のある事案への対応と他機関との連携ができるようになる。	○平日の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く)。それ以外は、民間事業者等に委託して実施する。 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施 ・実績のある業者を選定する。 ・緊急性の高い相談事案には、関係機関と連携し、速やかに対応できるようにする。	○平日の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く)。それ以外は、民間事業者等に委託して実施する。 平日昼の相談件数 100件 夜間休日の相談件数 208件 ○緊急性の高い相談事案には、関係機関と連携し、速やかに対応した。	休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。 ○相談事案に応じた関係機関との連携が重要である ○相談担当者の相談スキルをさらに向上させる必要がある	○平日の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く)。それ以外は、民間事業者等に委託して実施する。 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施 ・実績のある業者を選定する。 ・緊急性の高い相談事案には、関係機関と連携し、速やかに対応できるようにする。

子どもの環境づくり推進計画（第四期）進行管理シート

プラン	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における現状・課題	目標数値または目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目標数値または目指すべき姿に向けた事業実施の方向性(事業スケジュール)	R3			R4
							計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C・A)	計画(P)
	177	心の教育センター相談支援事業	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について相談を心の教育センターが一元的に受理し、専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。(来所、電話、メール等による相談、出張教育相談、学校支援の実施)	来所相談、出張教育相談、Eメール相談等のいずれも増加傾向にある。県民のニーズが高い。個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 ○相談機能のさらなる強化 ○学校・関係機関との連携の強化 ○相談担当者の資質向上 ○相談事業に関する情報についての広報活動の充実	○心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く課題の改善につながっている。	○高度な専門性を有するスクールカウンセラースーパーバイザー等を配置する。 ○各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務のさらなる周知に努める。 ○教育相談関係機関連絡協議会等や日常における関係機関間の情報共有により、対象事案に対して各機関が迅速かつ効果的な支援を実施できるよう連携を深めていく。 ○相談ニーズへの対応(土曜・日曜開所、東部・西部相談室開室等の実施)	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置 ○来所相談(第1、第3土曜日開所の開始、日曜日開所、東部・西部相談室開室の継続)、出張教育相談、24時間電話相談、メール相談、SNS相談の実施 ○相談チラシ、電話相談カード(小1～高3)の配布など広報活動の拡充 ○子どもたちの集団生活支援活動「ことごとパーク」の実施 ○保護者の交流の場(ほっとgarden)、子育て講演会の実施 ○教育支援センター連絡協議会、教育支援センター訪問支援、ブロック別研修会の実施 ○教育相談関係機関連絡協議会の実施	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー7名の配置 ○来所相談、出張教育相談:受理件数338件、延べ1594件 ○電話相談カード、相談チラシの配布(年度当初、コンビニ・スーパーなど随時)カード72,192枚、チラシ約75,200枚配布 ○「ことごとパーク」の実施:参加者延べ15人(小5名、中10名) ○「ほっとgarden」の実施:参加者延べ5名(保護者)、子育て講演会中止(コロナウイルス感染拡大のため) ○教育支援センター連絡協議会の実施:2回(6/1、2/2)web開催 ○教育相談関係機関連絡協議会の実施:2回(7/2、2/10)	○土日の開所や、東部・西部の相談体制により体制の充実を図ることができたが、相談件数が前年と比べ減少しており、今後、相談室の活用について更なる周知が必要である。 ○「ことごとパーク」や「ほっとgarden」の実施により、心の安定や親子関係の改善など、成果が見られた。今後、参加者を増やすために、広報活動に力を入れる必要がある。	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置 ○来所相談、出張教育相談、24時間電話相談、メール相談、SNS相談の実施(第1・3土曜、第1～4日曜の開所、東部・西部相談室を継続) ○広報活動の充実(相談チラシ、電話相談カードの配布) ○子どもたちの集団生活支援活動「ことごとパーク」の実施(毎週月曜) ○保護者の交流の場「ほっとgarden」、子育て講演会の実施 ○教育支援センター連絡協議会、教育支援センター訪問支援、ブロック別研修会の実施 ○教育相談関係機関連絡協議会の実施
11	191	スクールカウンセラー等活用事業 ※再掲(174番)	臨床心理の専門的な知識・技能を有するスクールカウンセラー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を行う。 また、スクールカウンセラー等の配置拡充を進めるとともに、スクールカウンセラー等のさらなる専門性の向上や学校・スクールソーシャルワーカー等との連携を強化する。 ※「スクールカウンセラー等」スクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者を指す	○児童生徒の諸課題の背景が、複雑化、多様化しており、適切な支援を行うためには、より高い専門性が必要となっている。そうした状況に対応できるスクールカウンセラー等の育成や確保が重要である。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するための安定した予算の確保が必要である。	○県内全ての公立学校への配置を継続する。 県内全市(11市)の教育支援センターへアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置する。 ○スクールカウンセラー等のさらなる専門性の向上を図る。	○スクールカウンセラー等の配置継続と拡充のために必要な予算の確保と、人材の確保に努める。 ○スクールカウンセラー等の専門性を高めるための研修会を実施する。	○新規スクールカウンセラー等を確保するため大学を訪問する。(6月、7月) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催 2会場 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間6回)	○新規スクールカウンセラー等を確保するため、大学に事業内容、募集についての説明資料を配布(12月:四国内4大学) ○スクールカウンセラー等研修講座の実施(年間6回 6/20,7/11,10/3,11/21,12/5,1/16)	○児童生徒への適切な支援のために、より高い専門性のあるスクールカウンセラー等の確保や育成が必要である。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するための安定した予算の確保や会計年度任用職員としての雇用条件等制度面の確認が必要である。	○新規スクールカウンセラー等を確保するため大学を訪問する。(6月、7月) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催 2会場 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間6回)
12	212	高等学校等就学支援金事業	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯に対しては、授業料以外の教育費について、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。	○要件を満たす希望者全員への支給を実施し、教育の機会均等に寄与する。 ○就学支援金及び奨学給付金制度について、周知徹底を図る。	○要件を満たす希望者全員に支給が実施されている。 ○対象者全員に就学支援金及び奨学給付金制度が周知されている。	○学校・市町村との緊密な連携を図り、就学支援金及び奨学給付金制度の周知に努める。 ○制度の周知 ・HPへの掲載 ・学校等への案内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での制度の周知 ・市町村を通じて中学校へ制度の周知	○R3年度支給者 就学支援金:10,694人 奨学給付金:2,065人 ○ホームページへの掲載、案内文書などにより、制度の周知を図った。 ○対象生徒全員への受給の意思確認を行った。	成果:要件を満たす希望者全員へ支給を実施し、教育の機会均等に寄与した。 課題:学校・市町村等と連携を図り、制度について周知徹底をさらに図ることが必要である。	○要件を満たす希望者への支給 ○制度の周知 ・HPへの掲載 ・学校等への案内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での制度の周知 ・市町村を通じて中学校へ制度の周知	
13	241	子どもの健康的な生活習慣支援事業	子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着を推進する。	○子どもに係る指標(子どもの生活スタイル等の調査結果、肥満傾向児割合)の改善。 ○よさこい健康プラン21、日本一の健康長寿県構想に定めた取組を着実に進める。	○運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 小学5年生 男子58.0%、女子39.0%(H28)→増加傾向(R5) ○朝食を必ず食べる子どもの割合 小学5年生 男子86.0%、女子85.0%(H28)→95%以上(R5) ○肥満傾向にある子どもの割合 小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合 男子5.3%、女子4.3%(H28)→全国平均以下(R5)	○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成のための研修会の実施 ○推進体制の構築	○教育委員会と連携した健康教育の実施(講師派遣実績:5校) ・三原中学校(R3.6.11) ・三浦小学校(R3.10.12) ・太平洋学園高等学校(R3.10.27) ・高岡高等学校(R3.11.12) ・吉川小学校(R4.1.28) ○地域の人材育成のための研修会の実施 ・中央西地区食生活改善推進協議会研修会(R3.10.25 30名参加) ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会の開催	○教育委員会と連携した健康教育の実施について、講師派遣を引き続き実施 ○学校関係者を対象とした研修会が新型コロナウイルス感染症の影響等で実施できなかったため、状況を適切に判断しながら実施を目指す。 ○地域で活動するヘルスマイトに他県で朝食摂取率の向上が図られた健康教育手法を普及できた。 ○新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった1地区については、R4年度に研修会を開催 ○効果的な健康教育手法の習得による取組強化	○学校関係者を対象とした研修会の実施 ・須崎地区食生活改善推進協議会研修会「朝食の重要性について」 ・高知県食生活改善推進協議会研修会「効果的な食育活動について」 ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会の開催	